

悪質商法注意報発令中！ 「こんな相談がありました」

相談窓口

- 八代市役所 市民相談室 ☎ 33 - 4452
- (毎週火・木・金 午前10時～午後3時)
- 熊本県消費生活センター ☎ 096 - 354 - 4835

八代市の消費生活相談には、様々な相談が寄せられています。最も多かったのが、「消費者金融」、次いで架空請求の「総合消費料金」「有料情報」、そして「健康食品」「寝具」でした。

平成17年度の相談件数は530件で、16年度681件に対して151件減少し、77.8%でした。これは、16年度247件もあった「架空請求」の相談が少し落ち着き、129件減少して118件となったことによると思われます。しかし、サラ金やクレジットによる多重債務の相談や悪質商法の被害は続いており、以前より悪質化しているケースも見られます。

また、世相を反映した新しい手口による被害も増えています。

《相談事例》 点検商法 「床下を点検したら白蟻が・」

「床下の無料点検をします」と訪問してきた業者に言われて点検を受け、白蟻がいたと言うので駆除してもらったが、後で床下を見たら白蟻がいた痕跡はありませんでした。

対処法



8日以内であれば、たとえ工事が完了していてもクリーニングオフによる解約ができるので、書面で通知します。白蟻駆除から、床下換気扇や耐震工事

へと次々契約のケースもありますので注意が必要です。

《相談事例》 架空請求 「身に覚えのないハガキが・」

通信販売で契約した商品代金が未納になっていくとのハガキが届いたが、全く身に覚えがありません。裁判の取り下げを望むなら連絡するようにと書いてあります。

対処法



支払いはもちろん、電話も絶対に行わないこと。電話番号や勤務先などの個人情報を出され、脅かされて納められないままに支払ってしまうことになりかねません。心配な場合は、警察に届けておくといいでしよう。

《相談事例》 アポイント商法 「電話で呼出しダイヤモンドの契約」

女性から電話でイベントに誘われ博多まで行きました。店に連れて行かれ「恋人が出来たら必要になるから」と長時間勧誘されダイヤモンドネックレス購入の契約をさせられました。

対処法



アポイント商法もクリーニングオフですが、この事例の場合その期間が過ぎていました。しかし、販売目的を隠匿・長時間勧誘・監禁など問題があり消費者契約法による取消を通知することで解決しました。



民事訴訟最終告知通達書
処理番号()○○-△△△-×××

この度、ご通知致しましたのはあなたの利用されておりました契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として訴状が提出されました事をご通知致します。

至急ご連絡ください。
☎ 0120 - 0000 - △△△

民事○○△△センター

**出前講座で
消費者力アップ！**
消費者問題について講師を派遣します。一緒に勉強しませんか。わかりやすいビデオや資料も用意してお話します。少人数でも構いません。生活安全課(☎ 33 - 4482)まで、申し込みください。